

団体名	
埼玉県	市区町村分

集計表②：指定の取消し等の事例

1 指定管理者の指定の取消し等の事例

区分	施設数
指定の取消し等の事例に係る施設数	15

2 施設の内容

区分	施設数	割合（％）
1 レクリエーション・スポーツ施設	9	60.0%
2 産業振興施設	1	6.7%
3 基盤施設	2	13.3%
4 文教施設	1	6.7%
5 社会福祉施設	2	13.3%
合計	15	100.0%

3 種別（複数回答）

区分	施設数	割合（％）
1 株式会社	5	33.3%
2 特例民法法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、地方三公社	6	40.0%
3 地方公共団体	0	0.0%
4 公共的団体	1	6.7%
5 地縁による団体	0	0.0%
6 特定非営利活動法人	2	13.3%
7 その他の団体	1	6.7%
合計	15	100.0%

4 取消し等の内容

区分	施設数	割合（％）
1 指定管理者の指定を取り消した場合	6	40.0%
2 期間を定めて管理の業務の停止を行った場合	2	13.3%
3 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた場合	7	46.7%
合計	15	100.0%

5 「4 取消し等の内容」で「1 指定管理者の指定を取り消した場合」を選択した場合における理由
（複数回答）

区分	施設数	割合（％）
1 費用対効果・サービス水準の検証の結果	0	0.0%
2 指定管理者の経営困難等による辞退（指定返上）	0	0.0%
3 指定管理者の業務不履行	0	0.0%
4 指定管理者の不正事件	0	0.0%
5 指定管理者の合併・解散	5	83.3%
6 施設の休止・廃止	1	16.7%
7 施設の再編・統合	0	0.0%
8 施設の民間等への譲渡	0	0.0%
9 施設の民間等への貸与	0	0.0%
10 応募要件不備・不選定	0	0.0%
11 協定締結のための協議不調	0	0.0%
12 その他	0	0.0%
合計	-	-

※割合（％）の算出にあたっては「4 取消等の内容」で「1」が選択された数（6）を分母としている。

6 「4 取消し等の内容」で「1 指定管理者の指定を取り消した場合」を選択した場合の取消し後の管理

区分	施設数	割合（％）
1 直営（業務委託を含む）	6	100.0%
2 休止	0	0.0%
3 統合・廃止（民間等への譲渡・貸与を含む）	0	0.0%
4 再指定（直営ののち再指定を含む）	0	0.0%
5 公営住宅法に基づく管理代行制度による管理	0	0.0%
6 その他	0	0.0%
合計	6	100.0%

※割合（％）の算出にあたっては「4 取消等の内容」で「1」が選択された数（6）を分母としている。

団体名	
埼玉県	市区町村分

7 「4 取消し等の内容」で「2 期間を定めて管理の業務の停止を行った場合」を選択した

場合における業務停止の理由（複数回答）

区分	施設数	割合（％）
1 指定管理者の業務不履行	0	0.0%
2 指定管理者の不正事件	0	0.0%
3 施設の休止	0	0.0%
4 その他	2	100.0%
合計	-	-

※割合（％）の算出にあたっては「4 取消等の内容」で「2」が選択された数（2）を分母としている。

8 「4 取消し等の内容」で「2 期間を定めて管理の業務の停止を行った場合」を選択した

場合における業務停止後の管理

区分	施設数	割合（％）
1 直営（業務委託を含む）	1	50.0%
2 休止	1	50.0%
合計	2	100.0%

※割合（％）の算出にあたっては「4 取消等の内容」で「2」が選択された数（2）を分母としている。

9 「4 取消し等の内容」で「3 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた場合」を

選択した場合における管理を取り止めた理由（複数回答）

区分	施設数	割合（％）
1 費用対効果・サービス水準の検証の結果	2	28.6%
2 指定管理者の経営困難等による撤退（指定返上）	0	0.0%
3 指定管理者の合併・解散	0	0.0%
4 施設の休止・廃止	5	71.4%
5 施設の再編・統合	0	0.0%
6 施設の民間等への譲渡	0	0.0%
7 施設の民間等への貸与	0	0.0%
8 公営住宅法に基づく管理代行制度への移行	0	0.0%
9 公募への応募なし	0	0.0%
10 応募要件不備、不選定	0	0.0%
11 議会の不同意	0	0.0%
12 協定締結のための協議不調	0	0.0%
13 その他	0	0.0%
合計	-	-

※割合（％）の算出にあたっては「4 取消等の内容」で「3」が選択された数（7）を分母としている。

10 「4 取消し等の内容」で「3 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた場合」を

選択した場合における指定期間満了後の管理

区分	施設数	割合（％）
1 直営（業務委託を含む）	2	28.6%
2 休止	1	14.3%
3 統合・廃止（民間等への譲渡・貸与を含む）	4	57.1%
4 公営住宅法に基づく管理代行制度による管理	0	0.0%
5 その他	0	0.0%
合計	7	100.0%

※割合（％）の算出にあたっては「4 取消等の内容」で「3」が選択された数（7）を分母としている。